

「インボイス制度」の概要と対策のポイント

[開催日] 令和4年 6月 2日(木)

「時間 13時30分~15時30分

[講 催] Zoomオンラインセミナー

[対 象] 経理/財務部門の責任者、担当者様

令和5年10月1日からインボイス制度に移行すると、買い手が仕入れ税額 控除の適用を受けるためには、売り手である適格請求書発行事業者から登録 番号等が記載されているインボイス (適格請求書等)を発行してもらい保存す ることが必要となります。言い換えると、自社が適格請求書発行事業者の登録をしない場合や発行する請求書等が適格請求書等の記載要件を満たさない場合、取引先が仕入れ税額控除の適用を受けることができません。

そのため、インボイスを交付するためにはどのような手続が必要か、適格請求書発行事業者にはどのような義務が生じるのか、インボイスにはどのような記載が必要になるのか、どの書類をインボイスとするのか、売手としての対応と買手としての対応は?など、インボイス制度への移行までに、様々な課題に対応をする必要があります。

そこで、本セミナーでは、「インボイス制度」の概要と対策のポイントを解 説していきます。奮ってご参加ください。



インボイスセミナー参加申込方法

令和4年6月2日(木)

https://form.ztrust.jp/public/seminar/view/848



13:30~15:30

受講料:無料

- □ セミナー終了後に個別相談を希望する場合は、チェックを入れて下さい。
- □ メール配信停止希望

今後セミナーご案内が不要な場合や誤ってご案内が届いている場合は、配信を停止させて頂きます。 お手数ですが、上記 □ にチェックの上メール又はFAXにてお送り下さい。

【メール】 seminar@ztrust.jp (pdf又はjpgで画像添付下さい。) 【FAX】 03-3288-5679

ご記入頂きました情報は弊社個人情報保護方針に基づき適切に取扱い、管理し、イベント情報を提供する為に使用致します。 上記目的以外の目的で流用したり、第三者に開示したりすることは一切ございません。

プログラム

- 🗾 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは
- Ⅲ 適格請求書等保存方式下の仕入税額控除の要件
- Ⅲ 適格請求書等保存方式下での税額計算
- Ⅳ「インボイス制度」対策のポイント



書籍案内



新刊

グループ通算制度の税効果会計の すべてがわかる本!

- ●実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に対応した最新版
- ●法人税、住民税、事業税、個別財務諸表、連結財務諸表、将来減算一時差異、繰越欠損金の別に回収可能額の計算パターンを計算例と図解で解説
- ■エクセルの計算シートのダウンロード+ケーススタディでわかりやすい
- ●単体納税制度からグループ通算制度への移行に 係る税効果会計と連結納税制度からグループ通算 制度への移行に係る税効果会計も第5部で紹介
- ●通算税効果額の授受を行わない場合、損益通算対象外の欠損金額が生じる場合などの繰延税金 資産の回収可能性の判断についても言及



法律、政省令、通達、国税庁のQ&A、財務省解説等をすべて織り込んだ「グループ通算制度」の本格的な解説書。別表の記載例や地方税についても詳解した実務で使える1冊。



「単体納税制度からグループ通算制度への採用」や「連結納税制度からグループ通算制度への移行」を中心に、採用・移行・復帰それぞれの各観点から、税金コストと繰延税金資産の有利・不利をシミュレーション。タスクとスケジュールの検討や課題等、実務対応について解説!



「差出人」〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3 丸増麹町ビル6階 税理士法人トラスト https://ztrust.jp